

令和元年第2回 大河原町議会定例会（6月会議）

一般質問通告書

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
1番	高橋芳男	1. 家族の介護負担軽減について	<p>始めの質問は、家族の介護負担軽減についてであります。</p> <p>埼玉県富士見市は4月から、重い心身障がい児・者を在宅で介助する家族が、一時的に休息できるよう支援する「レスパイトケア」促進のため、派遣された看護師が、家族に代わって介助する費用の一部を助成している。</p> <p>対象は市内在住で、18歳までに「療育手帳Aまたは、A程度の知的障がい」と「身体障がい者手帳1級または2級程度の身体障がい(自ら歩くことができない程度の肢体不自由)」の両方を有するに至った家族、または日常生活を営むための人工呼吸器の装備や、たんの吸引などの医療的ケアを必要とする18歳未満の子どもがいる家庭。</p> <p>市に登録している事業所から派遣された看護師などが自宅を訪問し、普段は家族が行っている医療的ケアや食事、排泄などに関する医療上の介護を1回につき最大4時間代行する。</p> <p>家族は、その時間を休息や他の家事に充てることができ、心身的な負担の軽減につながることを期待される。</p> <p>年間12回までは市が費用の9割を負担し、生活保護世帯や市民税非課税世帯は無料で利用できる。</p> <p>わが町でも、この制度を採用、あるいは検討すべきだと思うが、町長の見解を伺う。</p>
		2. 幼児教育・保育と高等教育無償化について	<p>2番目の質問は、幼児教育・保育と高等教育無償化についてであります。</p> <p>幼児教育・保育を無償化するための改正子ども・子育て支援法と、所得が低い世帯の学生を対象に大学、専門学校など高等教育を無償化する大学等就学支援法が、10月の参院本会議で可決、成立した。</p> <p>改正子ども・子育て支援法により、3～5歳児は全世帯、0～2歳児は住民税非課税世帯で10月1日から認可保育所などの利用料が無料になる。認可外保育施設(ベビーシッターなどを含む)や幼稚園の預かり保育の利用者にも一定の上限額を設けたうえで、費用を助成する。</p> <p>また大学等就学支援法は、所得が低い世帯の学生を対象に、授業料減免や返済不要の給付型奨学金を大幅拡充することで、高等教育を無償化する。</p> <p>2020年4月から、新入学生だけでなく、在校生も対象となる。</p> <p>減免の対象額は、国公立大が入学金約28万円、授業料は年間約54万円。私立大は入学金約26万円、授業料約70万円など。給付型奨学金の上限額は、国公立大などに通う自宅生は約35万円、自宅外生が約80万円。私大などは自宅生が約46万円、自宅外生は約91万円となる。</p> <p>10月1日からの認可保育所での無料化や、2020年4月からの在学生の高等教育の減免等、期間や条件の</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
1 番	高橋 芳 男	2. 幼児教育・保育と高等教育無償化について 3. 高齢者のゴミ出しを支援	<p>浸透を促すため、積極的な告知や周知に努めていくべきだと思うが。町長の見解を伺う。</p> <p>3 番目の質問は、高齢者のゴミ出しの支援であります。</p> <p>神奈川県横浜市では 2004 年度から、市の収集員が玄関先に向いてゴミを直接取りに行く「ふれあい収集」事業を実施している。</p> <p>対象となる人は、自分でゴミを収集所まで持っていけない独り暮らしの 65 歳以上の高齢者や障がい者、要介護者などの世帯。利用者は年々増加しており、11 年度末の約 3,300 人から、18 年度末には約 7,300 人へと増加、収集事務所には「足が悪いので困っていた」「本当にありがたい」といった感謝の声が多数寄せられているという。</p> <p>事業のきっかけは、01 年度からスタートした「粗大ゴミの持ち出し収集」で、高齢者から「家庭で出る一般ゴミもやってほしい」との声が上がったこと、現在は市の収集員が週 1 回、対象者の軒先や門扉先に置かれたゴミ収集をしており、ゴミが置かれていない場合も、希望者には声がけなどによる安否確認も行っている。</p> <p>実際に人命救助につながった例もある。17 年、同市旭区に住む女性宅の玄関先にゴミが出ておらず、インターホンを鳴らしても応答がなかった。</p> <p>このため、収集員が中をうかがうと、うずくまっている女性を発見、すぐさま救急車を手配し、事なきを得たという。</p> <p>福岡県大木町は 12 年 8 月から、シルバー人材センターに業務委託し、高齢者や障がい者を対象にゴミ出し支援を行っている。訪問時には声がけとともに「困りごと相談」を実施。ファックスのインクを交換や時計の電池交換など、簡単な作業に応じている。</p> <p>わが町でも、ゴミ収集に関連したこれらの取り組みを進めていくべきだと思うが、町長の見解を伺う。</p>
2 番	万波 孝 子	1. 「幼児教育・保育の無償化」について	<p>10 月からの消費税率引き上げに伴い「幼児教育・保育の無償化」を実施するため、「子ども・子育て支援法改正案」が 5 月 10 日に成立した。従って、10 月から「幼児教育・保育の無償化」が始まる。</p> <p>5 月 21 日の文教厚生常任委員会で担当課長から「10 月からの無償化は決まっているが、現時点では国から何ら具体的な通知が来ていない状況にある」という説明を受けたが、骨子は決定しているので、以下の点について伺う。</p> <p>(1) 政府は無償化の財源については、消費税率の引き上げ分 2% で賄うとしている。増税は毎日の暮らしを一層苦しめることになり、無償化に疑問を抱いている声も少なくない。国として増税に頼らず無償化に取り組むべき施策だと思わないか。町長の見解は。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
2番	万波孝子	1. 「幼児教育・保育の無償化」について	<p>(2) 無償化の対象者は①幼稚園、保育所、認定こども園を利用する3歳～5歳児全員、②0歳～2歳児は住民税非課税世帯となっている。 町の対象外となる課税世帯数は、町独自の支援策を検討すべきでないか。</p> <p>(3) 無償化といっても、すべてが無料になるわけではない。3歳児以上の「給食費」の実費徴収が導入されるため、収入の低い世帯で負担が増えることが懸念されているがどうか。 加えて実費徴収の方法についても伺う。</p> <p>(4) 無償化による公立保育所や私立保育園(国庫補助金)への影響は。</p> <p>(5) 今後、保育のニーズが増えることが予想されている。現時点での待機児童の状況と解消策への取り組みについて。</p>
		2. 町の臨時・嘱託・非常勤職員について	<p>地方自治体が「住民の福祉増進の向上を図る」というその責務をしっかりと果たしていくために、それを具体的に担っている自治体職員の役割が、今ほど求められているときはないと考える。 ところが地方自治体は、国の職員適正化計画に沿って、財政状況の悪化などを理由に正規職員を削減し、本来正規職員が担うべき仕事をより低い待遇で担わせ、臨時・嘱託・非常勤職員を増やしてきた。その結果、正規職員との待遇格差が大きな問題となっている。本町でも、同じような状況が起きていると考える。そこで、本町の現状と待遇改善の見通しについて以下伺う。</p> <p>(1) 現在の臨時・嘱託・非常勤職員の配置状況と待遇基準及び勤務年数状況について。 この現状をどう捉えているか。</p> <p>(2) 正規職員と同じ有資格者でありながら、仕事の内容もほぼ同じである保育所や学童クラブ等に臨時・嘱託職員等を多く配置している理由は。</p> <p>(3) 職員適正化計画はこれまでのように、さらに進める考えか。正規職員をさらに減らす方向なのか。</p> <p>(4) 地方公務員法・地方自治法の改定の中で、会計年度任用職員制度の創設及び会計年度任用職員に関する手当支給規定の創設が盛り込まれた。 ①内容と具体化される時期について。 ②この制度に該当する職員の給料はどう変更になるのか。 ③現在の臨時・嘱託職員全員が対象となるのか。</p> <p>(5) 保育や教育、介護の業務は専門性や継続性が求められている分野である。現在配置されている臨時や</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
2 番	万波孝子	2. 町の臨時・嘱託・非常勤職員について	<p>嘱託職員を、今後計画的に正職員に切り替えていくべきではないか。</p> <p>(6) 保育士の正規採用年齢の引き上げを検討すべきでないか。</p>
		3. 「甲状腺検査」の実施と本焼却への姿勢について	<p>(1) 5月23日付の河北新報によると、丸森町で東京電力福島第一原発事故当時18歳以下だった町民らを対象とした3回目の甲状腺検査の結果、新たに1人が甲状腺がんと診断され、4人目となったことが公表された。本町の住民にとってショックな出来事である。このことを町長はどのように受け止めているか。</p> <p>本町では町民の要望に応じて、2015年に3回(保健センターといきいきプラザ)、仙台市内にある「日本キリスト教区放射能支援対策室いずみ」が無料で「甲状腺エコー検査」を実施している。受診者は219人。結果は異常なしだった。今回の丸森町の結果を受け、本町でも町民の不安解消のために、町独自で「甲状腺検査」が必要だと思うがどうか。</p> <p>(2) 仙南2市7町の首長は、放射能汚染廃棄物本焼却に反対する住民の声に背を向け、環境省の安全論等を信じ、5月15日に本焼却を強行した。</p> <p>5月22日付河北新報に投稿した大河原町民は、地方自治法第1条の2(地方公共団体に対し住民の福祉増進の責務を定めている)に照らし、「主町村は国や県の下請機関でなく、放射能の汚染拡散に対する住民の不安に真摯に向かう必要がある」と訴えている。町長の受け止めは。</p> <p>町長は住民自治の基本であるこの姿勢に立ち、再考すべきでないか。</p> <p>汚染の拡散への町民の不安を解消するには、焼却を即時中止し、農水省が示している「隔離保管」に切り換えることではないか。</p> <p>仙南広域理事会に再度提案していく考えは。併せて理事会の情報開示も提案してほしいがどうか。</p>
3 番	丸山勝利	1. 本町の教育行政について	<p>齋教育長が退任され、新しく鈴木洋教育長が就任され、今後本町の教育行政のかじ取りとして大いに期待されます。わが町は町立の3つの小学校と2つの中学校があり、小学校では700人を超える児童数のマンモス校である大河原小学校や、約250人規模の南小学校や金ヶ瀬小学校、600人弱の大河原中学校、約100人規模の金ヶ瀬中学校と各小中学校の規模が違い、それぞれ特徴を活かした教育や学校運営がなされていると思われる。それぞれの個性を活かした教育も素晴らしいと思われるが、しかし、大規模ゆえの問題点や小規模での問題点もあると思われる。</p> <p>また、児童生徒を取り巻く環境も年々変化しており、ニュース等で児童生徒が事件事故に巻き込まれる例も増えているように思われる。児童生徒の安全で安心して学べる環境づくりが重要と思われる。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
3 番	丸山 勝利	1. 本町の教育行政について	<p>今後、次世代を担う子供たち、未来の大河原町を作る子供たちの教育について以下お伺いします。</p> <p>(1) いじめに対する認知件数と対策は、現在どのように対応しているか、また、新教育長の認識と対応について。</p> <p>(2) 大河原町の小中学校の成績が全国・県内でもトップクラスだが、今後も継続するための対策と、中1ギャップや学校間に対する対策は。</p> <p>(3) 読解力を高めるために、暗唱読本「寿限無」を活用しているが、今後も読解力向上のために活用していくのか。また、読解力向上のために新たな取り組みはあるのか。</p> <p>(4) 前教育長は伝統教育にも力を入れていたが、新教育長は継承するのか。または新たな取り組みをするのか。</p> <p>(5) 心のケアハウスには現在何人通っているか。また、事業が始まってからの実績と今後の課題は。</p> <p>(6) 新しい給食センターが建設されていて、今後さらなる安全安心な給食が提供されると思うが、今後の食育の推進をどう考えるか。</p> <p>(7) 児童生徒の安全安心のため通学路等の整備が重要だが、危険個所の改善は進んでいるか。 また見守り隊の方々による「人の目」が安全な通学には欠かせないが、対応はどうか。</p> <p>(8) 新教育長の教育方針とは、どのようなものか。</p>
4 番	庄 司 充	1. 危険ブロック塀と空き家対策	<p>東日本大震災から8年、宮城県内外での復興復旧は着実に進んでおり、新しい町づくり計画により生まれ変わった沿岸地域の再生は目を見張るものがあります。</p> <p>その一方、あれほどの大きな地震だと、地殻変動がすっかり落ち着くまでに10年かかると言われております。</p> <p>宮城県、福島県、岩手県の3県は複合地震が発生したため、その後、大小様々な地震が数百回あり、今なお揺れている状態であります。さらに、2016年の熊本県益城町を中心としたマグニチュード7.3、震度7の直下型大地震は記憶に新しいものがあります。</p> <p>これらの災害の被害状況の中で1番目を引いたのが、ブロック塀またはブロック建造物の倒壊であります。</p> <p>ブロック損傷被害は地震だけではなく大雨、強風、崖崩れ等もあり、また見逃せないのは、空き家による老朽化等が挙げられます。</p> <p>河北新報の平成31年4月20日土曜日の朝刊14頁、上4段抜きを見た時、私は大きな衝撃を受けました。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
4 番	庄 司 充	1. 危険ブロック塀と空き家対策	<p>見出しに「31 市町村 小学校周辺ブロック塀 撤去・改修必要 1700 カ所」とありました。</p> <p>危険性が高く解体・撤去が必要とされ、補強や改修が必要、と最も多かったのは登米市の 216 カ所。次いで我が町大河原が 154 カ所で堂々の第 2 位であります。</p> <p>「住みたくなる、歩きたくなる、安心安全の町」を謳っている我が町にとっては、非常に不名誉かつ重大なことであります。</p> <p>子どもたちや住民の安全確保の立場から空き家問題と絡めて、以下次の質問を致します。</p> <p>(1) 新聞報道による危険度の高い事実はあるのか。</p> <p>(2) 小・中学校及び児童施設等、道路に面した最も危険な箇所は町内で何カ所あるのか。</p> <p>(3) 危険箇所及びその区域を調査し現場を把握したうえで、補強や改修が必要な箇所は見つかったか。また、改善改修等をしているか。</p> <p>(4) 空き家によるブロック塀等の危険箇所は町内で見受けられるか。</p> <p>(5) 空き家老朽化と危険ブロック塀の因果関係は考えられないか。</p> <p>(6) 新聞調査報道によるこの事実を、町長はどのように受け止めているか。</p>
5 番	大 沼 忠 弘	1. 大河原町史、続々編の編纂時期について	<p>我が町の歴史を記した大河原町史通史編が昭和 57 年に発行され、続いて諸史編が昭和 59 年、通史続編が平成 17 年に発行されている。平成 17 年から 15 年が経過したが、その間、携帯電話等の普及や IT ツールの劇的な発達により、人々のライフスタイルが大きく変容を遂げるのに比例して、時の移り変わるスピードも増したように感じる。そして東日本大震災という重大な出来事は人々の意識をも大きく変え、社会情勢の変容も目まぐるしくなっている。</p> <p>今般、平成から令和へと元号が移り、一つの時代の区切りとして、既に発行済み以降の記録を残しておくべきタイミングであると考えことから以下伺う。</p> <p>(1) 諸史続編、通史続々編の編纂は考えているのか。やるとすればいつ頃と考えているか。平成から令和へ移った今を期に、まとめる考えはないか。</p> <p>(2) 編纂するとした際、委員の構成はどのように選ばれるのか。</p> <p>(3) 発行済みの町史を、デジタル化して保存しておくべきではないか。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
5 番	大沼忠弘	1. 大河原町史、続々編の編纂時期について	(4) 学校や生涯学習の場で、町史について学ぶ機会はあるのか。
		2. 東部屋内運動場・東部グラウンドについて	<p>現在、体育施設の管理運営はNPO法人が指定管理者として業務を行っているが、東部運動場だけは生涯学習課管轄となっている。体育館、東部運動場の両施設を使う利用者からは、一元的に管理をしてもらったほうが利用上の手続きも楽で良いとの声も寄せられており、当然ながらそのほうが合理的であると考える。</p> <p>また、同施設は避難所にもなっており、災害時の備えにも万全を期すべきであることから以下伺う。</p> <p>(1) NPOで一括した管理に移行することはできないか。</p> <p>(2) グラウンドが野球やサッカーをするにしても、やや手狭であるとかねてより声がある。球場としては少年野球の規格はクリアしているが、一般の球場としては広さが規格に達していない現状と受け止めているが、拡張の考えはないか。</p> <p>(3) 冬場の屋内運動場は非常に冷える。大型ファンヒーターは使えるようにはなっているが、広さや災害時に暖を取ることを考慮すると、ジェットヒーターの配備もあったほうが良いと考えるがどうか。</p> <p>(4) 太陽光パネルを整備しようとした場合、該当しそうな補助はあるのか。</p>
		3. 社会貢献型自動販売機設置について	<p>飲料1本につき10円が、様々な社会貢献プロジェクトに寄付されるといった自販機がある。</p> <p>コンビニや飲食店のレジ脇にある募金箱型とは違い、自販機で買うことイコール募金になるものである。販売価格に募金額が上乗せされている訳ではなく、募金型でない自販機で購入するのと同じ価格で販売されているので、買う側からしても負担無く、日常の買い物为社会貢献につながるというものである。</p> <p>町内公共施設内にも自販機が設置されているが、公共の施設に設置している自販機はこうした貢献型であるほうが理想的であると考えことから以下伺う。</p> <p>(1) 現在、町内公共施設内(屋外含む)に自販機が設置されている箇所は何ヶ所で何台か。その売り上げから町へ収入として入ってくる額は、どれぐらいあるのか。</p> <p>(2) 公共施設に設置してある自販機を、社会貢献型に転換していくことはできないか。</p> <p>(3) AED内蔵型や屋外設置が前提になるが、防犯カメラ機能が付加されたタイプの自販機もある。予算をかけずとも、こうした付随した機能を有効的に活</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
5 番	大沼 忠弘	3. 社会貢献型自動販売機設置について	用することで、わずかではあるが経費節減にもなり、安全・安心の拡大にもつながると考えるがどうか。
6 番	岡崎 隆	1. 歴史と文化を大切にすまちづくりが図られているのか	<p>人々が日々の暮らしの中で大切に守り、育んできた歴史・文化資産は、暮らしの繋がりや土地の記憶を受け継ぐものであり、故郷への愛着を育み、更には地域コミュニティ再生の拠り所となることが望ましい姿と考える。</p> <p>しかし、現在の大河原町の取り組みはこの点に関して注力が足りていないと私は感じている。</p> <p>以前の一般質問でも取り上げられたが、「大河原町民俗資料収蔵室」の活用、「堤神楽」・「小山田やすとこ」など伝統芸能における後継者不足への対応、そして民間の団体ではあるが「佐藤屋プロジェクト」等の歴史・文化で町を盛り上げている団体への支援など、今まで以上に積極的に取り組まなければ、これまで以上に大切なものが失われていくことへの危機感を町として受け止めるべきである。</p> <p>また、文化財保護委員の皆様のご協力は大変ありがたいものがあるが、後継者の育成も急がれる。その後継者対策にも繋がる取り組みとして、平成 29 年 3 月議会では「佐藤屋プロジェクト」から提出された「学芸員を役場内に配置に関する請願」を大河原町議会は本会議で採択していることをどう捉えているのか。「町を発展させようとするならば、地元の歴史に学べ」という言葉についてもどう受け止めているのか。</p> <p>以下質問する。</p> <p>(1) 歴史民俗収蔵室の活用はどのような状況なのか。今後充実を図ることは検討しないのか。</p> <p>(2) 伝統芸能の後継者不足は、全国的に厳しい状況にある。現状をどのように把握し、今後も持続可能なものにするための手立ては検討されているのか。</p> <p>(3) これまでの「佐藤屋プロジェクト」の活動を見る限り、営利が先行している団体ではなく、佐藤屋という文化資産を中心に純粋に活動している団体であると考え。今後は、様々な支援が町としてできるのではないのか。</p> <p>(4) 学芸員という専門職を配置することは、大変な予算がかかることは理解するが、担当課に 1 名でも若い方で「学芸員」の資格を有する職員を採用し、文化財保護委員の力添えなどで育てていくことも、1 つの方法ではないか。</p>
		2. 行政区改編へ着手するのか	<p>未曾有の災害が続いた平成が終わり、新たな令和の時代を迎えたが、地球温暖化による極端な気象災害のリスクは依然として高い状況である。</p> <p>高齢化による自助の低下、向こう三軒両隣など、め</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
6 番	岡崎 隆	2. 行政区改編へ着手するのにか	<p>つきり聞かなくなったご近所同士の関係が希薄になることでの共助の低下など、いざという時の住民を取り巻く環境は厳しくなる一方である。</p> <p>町として、危機管理という観点から地域のくくりを考えた場合、「行政区」というものを第一に対策が取られているのだが、現在の特にバイパスをまたぐ多くの行政区では、多くの課題を抱えていることを役場は把握しているものと考ええる。</p> <p>しかし、第5次、第6次長期総合計画の中に「行政区の改編」と明記しておきながら、具体的な動きは見られていない。4月末に区長会総会が行われて以降、更に区長さん、住民の方から何とかしてほしいという声が大きくなっていることから、町として具体的に、今後どのように対応していくのか伺う。</p>
7 番	伊勢 敏	1. 肺がん罹患数増加への対策について	<p>福島第一原発事故以降、宮城県の肺がん罹患の増加率は全国より上回っている。</p> <p>昨年秋、みやぎ県南中核病院に問い合わせたところ、肺がん患者数は増えているが、入院及び通院患者の居住地域が広がりつつあり、単純な比較はできないとのことであった。</p> <p>本年春、ある方から「宮城県立がんセンター関係者が、『肺がん患者が最近増えていると感じている』と話していた」と教えて頂いた。</p> <p>そこで、肺がんに関するデータを集めてみた。</p> <p>宮城県の文書には、様々の理由から過去との単純な比較は困難との記載があり、比較が可能なのは全国集計システムに移行した平成23年、平成26年及び27年である。</p> <p>一方、全国の統計は平成26年までのため、平成23年と26年のデータによる比較を行った。末尾の一覧表をご覧頂きたい。</p> <p>平成23年対比の平成26年の肺がん罹患増加率は、男性は全国の1.4%に対し宮城県は15.8%、女性は全国の6.2%に対し宮城県は17.0%、男女とも全国の増加率を大幅に上回っている。</p> <p>また、宮城県立がんセンターがん登録室によると、この間の肺がん罹患増加率は男性43.5%、女性28.8%、いずれも宮城県の増加率をはるかに上回る。</p> <p>みやぎ県南中核病院は平成23年のデータがなく、国や県との比較はできないものの、増加傾向がうかがえる。</p> <p>以上は何を物語っているか。</p> <p>宮城県の肺がん罹患増加率が全国より高いのは原発事故発生地点に近く、事故によって発生したセシウムが空間を漂っていること、また、県立がんセンターの増加率が県より高いのは県立がんセンターの立地場所に由来する受診者の居住エリアによるものであることは容易に想像がつく。</p> <p>増加率が全国と同率なら、宮城県の平成26年罹患数は男性で1,316人、女性で585人。しかし、実態は、男性で165人多い1,481人、女性で90人多い675人である。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
7 番	伊勢 敏	1. 肺がん罹患数増加への対策について	<p>全国平均増加率より、合計 255 人が多く罹患したこととなる。</p> <p>原発事故で発生し空間を漂うセシウムを吸引、肺に内部被ばくしていなければ、この男女合計 255 人は肺がんを罹患することはなかった、と考えるのが道理というものである。</p> <p>さて、先ほど紹介した宮城県立がんセンター関係者の話は、比較を行った平成 26 年以降の最近の「実感」であり、チェルノブイリ原発事故により 30 年間がん罹患数が増えたという実態から、福島第一原発事故が原因と考えられる肺がんの罹患数は今後も増えることが想定される。</p> <p>ところで、平成 27 年頃の宮城県の放射能の健康影響に関する有識者会議は、科学的・医学的に悪影響は考えられず、健康調査の必要はないとしていたが、当時のがん登録事業による肺がん罹患数が把握できたのは平成 24、25 年のものと思われ、見かけ上、両年とも平成 23 年から大きな変化がないことを理由とした判断であった。</p> <p>しかし、平成 24、25 年は、システムの制約により死亡情報のみで登録された症例が除外されたことにより、実際の罹患数は登録数より多かったと言えよう。</p> <p>原発事故の影響の科学的・医学的な詳細な評価を将来に譲るとしても、平成 26 年の肺がん罹患数が急増している事実に鑑みて、その原因を原発事故であることを否定し手をこまねくことは将来に禍根を残すことになりかねず、町民の命と健康を守る観点から、何らかの対策を講じる必要があると考え、以下伺う。</p> <p>(1) セシウムの肺への吸入を発見し、肺がん予防に資するホールボディカウンターを受ける町民に対して、費用の全部あるいは一部を町が負担してはどうか。</p> <p>(2) この問題は全県的なものゆえ、ホールボディカウンターの費用の全部あるいは一部を負担する制度を創設するよう県に求めてはどうか。</p> <p>(3) 原発事故当時 18 歳以下の子どもを対象に定期的に甲状腺がん検診を行ってきた丸森町において、平成 28 年の 2 人に続き本年 3 月までに新たに 1 人の子供が甲状腺がんを罹患した。</p> <p>本町でも甲状腺がんの発見に努めるべきであり、町は甲状腺がん検診の奨励及び費用の全部あるいは一部を負担してはどうか、伺う。</p> <p>(4) 昨年 12 月議会で紹介したが、県内 1 カ所宮城野区に設置されたモニタリングポストの測定によれば、原発事故が発生した平成 23 年 3 月までの 14 年間の自然放射線はほぼ一貫して毎時 0.02 μ Svであった。</p> <p>事故から 8 年経った本年 4 月の町内 36 カ所の平</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
7 番	伊勢 敏	1. 肺がん罹患数増加への対策について	<p>均空間線量は毎時 0.067 μ Sv、いまだに自然放射線の3倍以上のレベルにある。</p> <p>自然放射線量を超える分は、空間に漂うセシウム137の微粒子が影響していると考えられ、その原因の1つは何%の放射性物質が除去できるかがいまだ科学的に証明されていないバグフィルターのパフォーマンスから、一般廃棄物に含まれる放射能が考えられる。</p> <p>については、焼却前に一般廃棄物の放射能濃度の測定を義務付け、例えば、kg 当たり 100 Bq以上の廃棄物を仙南クリーンセンターで焼却しないことを検討してはどうか、伺う。</p> <p>(5) 先月 15 日に開始された放射能汚染農業系廃棄物総量 7,200 トンの本格焼却は、仙南の大気の放射能汚染をさらに拡大させることになり、一刻も早い焼却中止を求め、考えを改めてはどうか、伺う。</p>
		2. 環境政策の充実について	<p>宮城県は 2021 年度以降の次期長期総合計画の策定にあたり、2015 年に国連サミットで採択された SDGs (*1)、Sustainable Development Goals 気候変動対策など世界を変革する「持続可能な開発目標」を導入、来年 10 月に最終案をまとめる予定である。</p> <p>計画は、2020 年度に終了する震災復興計画と地方創生総合戦略を一本化する形で策定、世界及び各国が抱える問題に対応する SDGs が掲げる 17 の国際指標を参考に幅広い課題に取り組むこととなる。</p> <p>日本政府は SDGs 採択の翌 2016 年、SDGs 推進本部を発足、実施指針を決定した。</p> <p>指針は、ビジョンとして「経済・社会・環境の統合的向上が実現された未来への先駆者」を、優先課題の一つとして開発目標第 7「エネルギーをみんなにそしてクリーンに」及び第 13「気候変動に具体的な対策を」をまとめた「省・再生可能エネルギー、気候変動対策、循環型社会」を掲げており、欧州諸国から遅れている我が国の温暖化対策を強化するメッセージと受け止める。</p> <p>そこで以下伺う。</p> <p>(1) SDGs の第 7 番目のエネルギー関連の開発目標の中心は再生可能エネルギーで、原子力発電の文言はない。</p> <p>原発は使用済み燃料の長期間の管理費などを含めると割高になること、並びに、チェルノブイリ及び福島第一原発事故を教訓に安全神話が崩壊したことを受けて、「安価で信頼できるエネルギー」との表現になったものであろう。</p> <p>エネルギー政策の中心に再生可能エネルギーを据える SDGs を長期総合計画に導入する本県自治体の首長として、再生可能エネルギーの重視及び女川原発の再稼働を認めない姿勢を表明してはどうか、伺う。</p> <p>(2) 地方創生の成否は、稼げる地域の創造にかかって</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
7 番	伊 勢 敏	2. 環境政策の充実について	<p>いるといっても過言ではない。</p> <p>宮城県地方創生総合戦略は6つの戦略と19の施策が掲げているが、そのうち、効果が直ぐ現れ確実に稼げる戦略は再生可能エネルギーの導入、施策は分散型エネルギーの推進であろう。</p> <p>本年4月に訪問した名古屋大学大学院環境学研究科の竹内恒夫名誉教授と杉山範子特任准教授の試算によると、省エネ製品への買い替え、節電、省エネや再生可能エネルギーの導入などにより、2013年の我が国のエネルギー消費支出額約27兆9735億円は2030年に約21兆1775億円、24.3%・6兆7960億円削減、本町の場合、消費支出62.4億円から36.5億円、41.5%・25.9億円の削減が可能である。</p> <p>その前提条件として、住宅用太陽光の自家消費の増大、地域電力小売り事業の導入が挙げられた。</p> <p>SDGs推進本部が選定した29の「SDGs未来都市」のうち、岡山県真庭市は再生可能エネルギーによるエネルギー自給率100%を目指している。仮に本町がエネルギー自給率を100%にすると、エネルギー支出の62.5億円は2015年度の町民所得631億円の9.9%に相当する。</p> <p>町外に流出するエネルギー関連支出を地域内に還流させることは地域に新たな価値をもたらし、家計をはじめ様々な経済主体の財政が改善されることとなり、地方創生の切り札となり得よう。</p> <p>そこで、エネルギー関連支出の抑制に資する様々な施策、とくに地域電力小売り事業の導入など、環境エネルギー関連の新たな政策枠組みを模索してはどうか、所見を伺う。</p> <p>(3) 東松島市は震災直後に環境未来都市の認定を受け、自立・分散型低炭素エネルギー社会構築推進事業「スマート防災エコタウン」及びメガソーラー事業により23メガワットを発電、利益を上げ家庭電力需要の3分の1を自給していることなどが評価され、昨年SDGs未来都市にも選定された。</p> <p>富谷市は太陽光発電で水を電気分解して得た水素を家庭や児童クラブ等への供給事業を展開、また、南三陸町では環境まちづくりをキーワードとしたブランドづくりへの取り組みで養殖カキの価格上昇の成果を上げるなど、県全体として環境を重視した政策が徐々に前進している。</p> <p>県単位でSDGs未来都市に指定されたのは北海道、神奈川県、長野県及び広島県、このうち、一昨年視察した北海道では「水素サプライチェーン構築ロードマップ」のもと多くの自治体等が家畜糞尿から水素や電力の製造、小水力発電で水を電気分解して水素を製造・運搬、また、昨年視察した長野県は環境エネルギー戦略を推進、「1村1自然エネルギープロジェクト」のもと多くの自治体等が市民参加型再生可能エネルギーに取り組んでいる。</p> <p>そこで、本町のブランド化を推進させる方策として、SDGs未来都市に選定されることを目指して</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
7番	伊勢 敏	2. 環境政策の充実について	<p>はどうか、また、民間部門の省エネ及び再生可能エネルギー導入などエネルギー支出の抑制に資する新たな施策の追加を検討することを求めるが、所見を伺う。</p> <p>(4) 再生可能エネルギーはエネルギーの地産地消、分散型立地が基本であり、相当な面積、とくに太陽光発電は広大な面積が必要となる。そこで、最近、加美町や蔵王町、登米市などで休耕農地を活用した営農型ソーラー発電事業(アグリソーラー、ソーラーシェアリング)が民間主導で展開され始めた。 昨年視察した加美町のソーラーパネルの下に設置された小型園芸ハウスにおいて、「作業がしやすく高齢者に喜ばれ地域の雇用にも貢献している」との話聞いた。民間事業者が目をつけた地域は、一面では幸いである。 しかし、太陽光発電は莫大な資金を必要であるため、地域外事業者が主体となることが多く、利益が地域外に流出し、地方創生にはならない。 そこで、営農型ソーラー発電事業に対し、地元の事業者への支援を通じて町がリーダーシップをとることを提案するが、所見を伺う。</p> <p>(5) 前述の名古屋大学大学院環境学研究科の杉山特任准教授は、地球温暖化問題への首長の危機感の低さを指摘、「世界気候エネルギー首長誓約(*2)を行い、温暖化対策に取り組む自治体には地域経済再生・自治体のブランド力の高まりなどが期待される」と述べられた。 そこで、本町は世界気候エネルギー首長誓約を行い、地球温暖化対策において先進的な事業を行うことにより、本町への信頼を高め、町のブランド力を向上させることに関して具体的な検討を始めてはどうか、伺う。</p> <p>(*1) SDGs <持続可能な開発目標>の合意文書名 Transforming Our World: The 2030 Agenda for Sustainable Development 私たちの世界を転換する持続可能な開発のための2030行動指針</p> <p>(*2) 世界気候エネルギー首長誓約の概要 1 自治体は誓約後2年以内に気候エネルギー行動計画を策定 2 CO2等の2030年削減目標を国の削減目標の26%以上とする 3 現在、世界で約7,700自治体が参加、日本は21のみ 4 日本事務局は名古屋大学内にある</p>
		3. 新教育長の教育政策について	鈴木洋新教育長に本町教育の更なる発展の舵取り役として期待し、以下、質問を行う。

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
7 番	伊 勢 敏	3. 新教育長の教育政策について	<p>(1) 第6次長期総合計画に「教育環境を含んだ町全体の質と魅力を向上させ、『まちのブランド化』を強化する」との記載があるが、教育のブランド化を進めるうえでの教育長のビジョンをお示し頂きたい。</p> <p>(2) Education! Education! Education!(1に教育、2に教育、3に教育)と叫んで公立学校の学力向上の発展に貢献したトニー・ブレア英国首相が最も力を注いだのは教員の資質の向上であった。 本町教員の資質向上に資する政策に関する教育長の所見を伺う。</p> <p>(3) 英国では、義務教育終了段階で生徒が社会に必要な能力を修得していないと判断した場合、我が子を留年させ、再教育を受けさせる風土があると聞く。 一方、全国統一の能力判定試験を合格しなければ高校を卒業できない、フランス伝統の有名なバカロレア制度がある。 現在は、国際バカロレアと言われる機構があり、3歳から19歳までの4種類のプログラムがあり、小学校のみでの導入が可能な Primary Years Programme は、「探究する人に必要な知力、体力、精神力のバランスが取れた生徒」に修了証書が与えられる。 本年3月13日、宮城県仙台二華中学校・高等学校が国際バカロレア機構から Diploma Programme の候補校に認定された。 20年前、宮城県に対し宮城版バカロレア創設を提唱した者として一歩進んだことを喜ぶ。 そこで、希望の進路を実現できる生徒の育成の観点、並びに、本町ブランド力の向上の観点から、本町学校が国際バカロレア機構の認定を受ける、あるいは、本町独自のバカロレア制度の創設を検討してはどうか、伺う。</p> <p>(4) 思考という行為において、思考のツールである言語は重要、従って、国語教育が重視されなければならない。 時代背景を受け英語教育、ICT教育は重要である。 今後の教育において、新教育長は何に力点を置いて教育行政を推進してゆかれるのか、所見を伺う。</p> <p>(5) 本町の特色ある教育として、ゲーム・スマホ9時ルール、民謡教育があるが、今後、これらはどのように推進してゆかれるのか、所見を伺う。</p>
8 番	須 藤 慎	1. 歩きたくなるまちの景観(街路樹等)について	<p>現在、本町では、「歩きたくなるまち」事業において「歩いて健康システム」や「ウォーキングマップの作成」、「健康遊具の設置」等、様々な取り組みを行っている。ウォーキングを行っている方々が非常に多いことや町民の健康意識が高いということを考えると本事業は大変評価するものであり、今後も更により良</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
8 番	須藤 慎	1. 歩きたくなるまちの景観(街路樹等)について	<p>い事業となることを期待している。 その上で町の景観も非常に重要であると考えるところから、街路樹等についても以下伺う。</p> <p>(1) 歩きたくなるまち」事業全般について、これまでの評価と今後の方向性を伺う。</p> <p>(2) 歩いている時の景観の美しさはとても重要と考えることから、町道に植栽されている街路樹について。</p> <p>①中部幹線(約 200 本)、駅前大通り線(約 80 本)に唐楓(ムクロジ科の落葉高木)が植栽されている。唐楓は紅葉になればきれいな葉となるが、今現在はかなりの高さとなっており、管理が大変であると考え。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回、枝の剪定をかなり大胆に行っていたようであるが、その理由と今回の剪定委託料、及び剪定の頻度を伺う。 ・低木のドウダンツツジやラベンダー等は、とてもきれいである。それ以外にも高木の花(例：ハナミズキ等)があれば、歩く方々の目線の高さに美しい花があることで、更に景観もよくなると考える。我が町のメイン通りと言える「駅前大通り」、「中部幹線」に高木の花を植栽すべきと考えるがどうか。 <p>②小島東線には以前、ナナカマド(バラ科の落葉高木)が植栽されていたようであるが、今となっては所々に数本だけが残っている状況である。新たな高木の花を植栽すべきと考えるがどうか。</p> <p>③中核病院西線(北側交差点付近)には植栽できるスペースは確保されているものの、何も植えられていない部分もあるがどうか。</p> <p>④西幹線には多くの「ハナミズキ」が植栽されているが、現在、風等の影響で疎らになっているがその対応は。</p> <p>⑤上記以外の町道にもこれらのような場所がある。今後、これらも含め、町全体が美しい花が咲き誇る、歩きたくなるまち、歩いていて美しさを感じとれる景観にしていくべきと考えるがどうか。</p> <p>(3) 県道大河原停車場線のプランターには、商店街の方々が花を植栽している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①大型プランターがかなり古くなっているため、町の予算で新しいものにすべきと考えるがどうか。 ②これもまた町のメイン通りである。ここを歩く方々も大変多いことから県道ではあるものの、商店街の方々と協働でよりよい景観にすべきと考えるがどうか。
		2. 歩行者等の安全対策について	<p>(1) 今年5月8日、滋賀県大津市の県道交差点で乗用車と軽乗用車が衝突。弾みで軽乗用車が歩道に乗り上げ、信号待ちをしていた保育園児 13 人と保育士 3 人の列に突っ込み、計 15 人が負傷、うち2歳の</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
8 番	須藤 慎	2. 歩行者等の安全対策について	<p>男児、女児の2名が死亡するという大変痛ましい事故が起きました。亡くなられた園児のご冥福をお祈り申し上げますとともに、負傷された方々に衷心よりお見舞い申し上げます。</p> <p>このような事故が二度と起こらないようにするため、今まで以上に歩行者等の安全対策を講じる必要があると考えることから以下伺う。</p> <p>①今回の事故後、国から点検等も含め、何らかの通達がきているのか。</p> <p>②今回の事故は、縁石のない横断歩道部分から車が突っ込んだ。事故翌日に県は応急処置として「クッションドラム(水が入った円柱の緩衝材)」を設置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改めて通学路等の安全点検を行うべきと考えるがどうか。 ・危険度の高い交差点等には何らかの対策を講じる必要があると考えるがどうか。 <p>③幼稚園や保育所、保育園等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内の保育所、保育園（認可、認可外も含む）、幼稚園で散歩は行っているのか。 ・町として散歩コースを把握しているのか。 ・町として散歩コースの安全点検を行うべきと考えるがどうか。 <p>(2) 平成30年6月18日に発生した大阪府北部の地震によるブロック塀倒壊事故を受け、県では小学校スクールゾーン(小学校を中心とした概ね500m以内の区域)内にあるブロック塀等の実態調査を平成30年8月から平成31年3月まで実施し、同4月に調査結果がまとまった。本町では「調査数376箇所」、「特に問題がない85箇所」、「経過観察が必要15箇所」、「詳細調査が必要109箇所」、「改修等が必要154箇所」、「除去が必要13箇所」という結果の公表があったことから以下伺う。</p> <p>①県では、危険性が高く「除去が必要」と判定されたものについては、「調査時に所有者に対して通行人への注意喚起表示の必要性を説明する。」としているが、町内13箇所の注意喚起表示はどのようなになっているのか。</p> <p>②同様に「除去が必要」と判定されたものについては、早急に除去等の改修を行うよう文書により通知しているようであるが、現時点で13箇所のうち改修される見込みのあるのは何箇所と認識しているのか。</p> <p>③平成30年度から今年度も含め「大河原町危険ブロック塀等除去助成事業」を活用した件数は。</p>
9 番	高橋 豊	1. 地域・産業活性化について	<p>2012年12月に発足した第2次安倍政権は「アベノミクス」と呼ばれる一連の経済政策を展開し、デフレ脱却、景気回復に一定の成果を上げ、中央資本の企業の内部留保は右肩上がりに積み上げられていると報道されている。一方で本町の経済状況は良いとは実感できていないのが現状である。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
9 番	高橋 豊	1. 地域・産業活性化について	<p>昨年と今年に、昭和と平成時代にかけて本町の経済界をけん引してきた地元企業の倒産が相次いでいる。10 月には消費税率 10%に増税される予定や少子高齢化による働き手不足や後継者不足等、企業を取り巻く環境は厳しくなっていくと推察する。</p> <p>本町においても少子高齢化による人口減少や社会保障費が増えることで、行政経営環境が厳しくなると予想されている。</p> <p>これらの現状を踏まえて伺います。</p> <p>(1) 昨年設置されたにぎわいプラザの活用のなかで起業・創業支援についての活用状況と今後の活用方針について伺います。</p> <p>町民所得を上げるために稼ぐ地域を目指していく必要があり、企業誘致や新たな産業の開発支援、起業・創業支援やイノベーション支援等、地域産業活性化を積極的に推進していく必要があると考える。本町の考え方について伺います。</p>
		2. 自転車損害賠償保険について	<p>自転車の利用者が加害者になった事故の損害賠償請求訴訟で高額な賠償判決が全国で相次いでいることから、国土交通省は自転車保険の加入拡大策を検討している。</p> <p>警察庁の調査によると、2017 年に全国で自転車がぶつかるなどして歩行者が死亡・重症となった事故は 299 件あり、このうち、自転車側の自転車保険の加入率は 60%にとどまっている。</p> <p>自転車保険は任意加入の傷害・損害賠償保険。運転者にかかる保険は主に保険会社が提供しており、年間掛け金は一般的に数千円～約 1 万円という。最近では電動アシスト自転車の普及やスマートフォン使用の「ながら走行」で減速せず歩行者にぶつかるなどして重大事故になるケースもあり、自転車事故の賠償金が高額化している。</p> <p>神戸地裁は 13 年、神戸市で自転車に高齢女性がねられて寝たきりになった事故で、自転車運転者の小学生男児(当時 11 歳)側に約 9,500 万円の賠償を命じている。</p> <p>これらの現状を踏まえて伺います。</p> <p>(1) 仙台市では平成 31 年 4 月 1 日から、自転車損害賠償保険等への加入が義務となっている。本町の対応及び方針について伺います。</p>
10 番	佐久間 克明	1. 高齢社会の安全対策について	<p>全国的に車両が歩行者を巻き込む事故が多く発生している。特に最近では、高齢ドライバーの事故が社会問題となっている。本町はコンパクトな面積ではあるものの車両がないと、生活に不便なことから「病気でドクターストップがかからない限り、免許の自主返納に踏み切れない。」という声も聴くことから質問する。</p> <p>(1) 本町も、デマンド型乗合タクシーを運行しているが今後、高齢者が車を所有しなくても快適に生活で</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
10番	佐久間克明	1. 高齢社会の安全対策について	<p>きる「足」をどのように確保しようとするのか。</p> <p>(2) 近年、各自動車メーカーより安全サポート機能が標準装備された車両が販売されている。しかしながら、例えば車線逸脱防止機能はそもそも車道の白線が明瞭にひかれていなければ作動しない。町は、道路点検等の際、車道白線(特に通学路)の確認も行っているのか。その他、町で行わなければいけない注意点は何か。</p>
		2. まちづくりの考え方について	<p>これまでまちづくりに関わってきた先達のおかげで、本町は急激な人口減少も見られず、また健康意識の高さからも今後のまちづくりに向けて、十分に準備する期間があると感じる。喫緊の課題であるハード事業に区切りが見え、今後の施設複合化やメンテナンスを検討する今だからこそ、まちづくりについて意識改革が必要と考え以下質問する。</p> <p>(1) 町長は「自治体は民間企業と変わらない部分もある」と話すことがあります。会社経営においてマーケティングの視点は必要不可欠です。見えない先を見出し、社員やその家族の明日を確実にするために必要と考えます。自治体にもマーケティングする部署や模索する委員会があつてしかるべきと考える。本町でも取り組んではどうか。</p> <p>(2) 昨年個人的に視察した際に、国土交通省では国土対策として「関係人口から考える小さな拠点づくり」に取り組んでいる詳細説明を受けた。これは、小学校区など、複数の集落が散在する地域(集落生活圏)において、商店、診療所などの日常生活に不可欠な施設・機能や地域活動を行う場所を集約・確保し、周辺集落とコミュニティバス等の交通ネットワークを結ぶことで、人々が集い、交流する機会が広がっていく、集落地域の再生を目指す取り組みである。</p> <p>本町におきかえて見てみると、面積、地形から見ても当てはまらなと感じた。しかしイメージ図を見た際、千葉県流山市がビジュアルアイデンティティガイドラインを制定した際のブランドマーク「都心から一番近い森のまち」と似ていると感じた。</p> <p>本町では、ウォーキングが流行っている。大高山遊歩道や、馬取山公園等、気軽に散策できる本町の山をもっと生かしてはどうか。</p>